

2023年1月20日

お客さま 各位

パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社
グローバル調達本部

電気・ガス価格激変緩和対策事業による電気料金の値下げについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気料金の上昇の負担緩和策として、電気の使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援する事業が実施されます。

つきましては、下記内容にて該当月の電気料金を使用実績に応じて値引きいたしますのでご確認のほど、よろしくお願いします。

なお、お客さま自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

1・適用範囲

この電気料金の割引は、電気供給約款にもとづき低圧で電気の供給を受けるお客様に適用いたします。

2・適用期間

適用期間は、2023年1月の検針日から2023年10月の検針日の前日までといたします。

3・燃料費調整

燃料費調整とは、電気供給約款の電力量料金において、燃料費調整額を加えることまたは差し引くことをいいます。

4・燃料費調整単価割引額（税込）

2（適用期間）に定める適用期間における、電気供給約款に定める電力量料金は、電気供給約款で算出される基準燃料調整単価から

4（特別措置の燃料費調整単価）に定める割引額を差し引いたものといたします。

※燃料費調整単価＝基準燃料費調整単価－特別措置の燃料費調整単価

5・特別措置の燃料費調整単価

①2月検針分～9月検針分

1キロワット時につき	7円00銭
------------	-------

②10月検針分

1キロワット時につき	3円50銭
------------	-------

6・本特別措置の概要

経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

7・問い合わせ先

間接材調達部 エネルギー調達課

天野

denki@gg.jp.panasonic.com

080-4114-8645